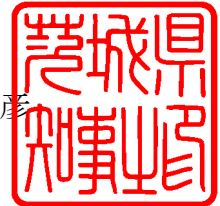


中 企 第 1179 号
令 和 8 年 1 月 29 日

株式会社しまむら
代表取締役 高橋 維一郎 殿

茨城県知事 大井川 和彦



大規模小売店舗の届出に関する意見書

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により令和7年6月30日に届出のあった大規模小売店舗については、周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を有しますので、同法第8条第4項の規定に基づき通知します。

なお、同条第5項の規定により、同法第5条第4項の規定は適用されませんので、申し添えます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称
（仮称）総和ファッションモール
所在地
古河市西牛谷早稲田 1086 番 1 外
- 2 届出年月日
令和7年6月30日